

農地法第3条の規定による許可申請書 添付書類

連絡先 Tel (氏名)

申請者 譲受人(権利取得者)

譲渡人(土地所有者)

取扱者(代理人)

* 譲受人が町外の方の場合は () 内の部数が必要です。

1	申請書 ※指定様式	別添を含め 5 枚 1 組	3 部(4 部)
2	土地登記簿謄本	申請地のみ (坂戸法務局で取得)	1 部(2 部)
3	公図	申請地のみ・申請地にマーク (坂戸法務局で取得)	1 部(2 部)
4	案内図	住宅地図・申請地にマーク (インターネット等で取得)	1 部(2 部)
5	本人確認書類	譲受人・譲渡人 両者の分	1 部(2 部)
6	経営計画書 ※指定様式	2 枚 1 組・譲受人の計画	1 部(2 部)
7	委任状	第 3 者に委任する場合のみ必要	1 部(2 部)
8	土地家屋償却資産 課税台帳 (名寄帳)	所有農地がある譲受人のみ・農地の状況確認の ため (税務会計課で取得)	1 部(1 部)

* 注意事項

- (1) 農業経営の見込みが確認できること。
- (2) 耕作面積のすべてを耕作していること。(名寄帳を基に現地確認を行います。)
- (3) 新規就農の場合、計画の確認のため追加の書類を求めています。
- (4) 権利の設定後、経営計画に基づき営農すること。
- (5) 農業者年金受給の場合は、所有地の全てを後継者に貸し付けること。
- (6) 申請書の締め切り期日は、毎月 10 日もしくはその前の平日です。

* 本人確認書類

【本人申請の場合】 次のいずれかの書類を提示

○1 点でよいもの

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、
在留カード又は特別永住者証明書等

○2 点必要なもの

健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等

【代理人申請や郵送申請等の場合】 次のうちいずれか 2 点の写しを添付

運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、旅券、在留カード、
特別永住者証明書、健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等